

道老施協第42号
令和7年12月22日

一般社団法人 北海道介護支援専門員協会
会長 大島 康雄 様

北海道老人福祉施設協議会
会長 瀬戸 雅嗣

養護老人ホーム・軽費老人ホームの活用の推進について（周知依頼）
日頃から、当会の事業にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
さて、当会の会員施設である養護老人ホームや軽費老人ホーム・ケアハウスの在所者数は近年減少傾向にありますが、これらの施設は、最後のセーフティネットや低所得高齢者の住まい確保という、地域包括ケアシステムの中で非常に重要な役割を担っています。
このことに鑑み、厚生労働省では今般、上記施設の活用を推進する周知資料を作成しておりますので、別添のとおりお知らせするとともに、貴会会員に向けて両施設の活用などについて情報共有くださるよう、お願ひいたします。

記

1. 添付資料

「養護老人ホーム・軽費老人ホームについて」（厚生労働省老健局高齢者支援課、
令和7年11月）

※上記資料の掲載 URL <https://www.jcma.or.jp/?p=908065>
(日本介護支援専門員協会ホームページ)

【事務局連絡先】
北海道社会福祉協議会 施設福祉課内
(担当:宮川) TEL:011-241-3766